

甲州市 新行財政改革大綱

実施計画

令和4年度～令和8年度



山梨県 甲州市

令和4年3月

目 次

基本方針1 効率的な行政運営への転換（36項目(再掲含む)）

推進項目	通番	具体的な取組	ページ	
事務事業の最適化	1	効果的な行政評価の実施	1	
	2	補助金・負担金の見直し		
	3	個別事業(公立保育所のあり方の検討)	2	
	4	個別事業(中学校の再編)		
	5	新エネルギーの利用による持続可能な行政運営の推進	3	
業務プロセスの見直し	6	窓口サービスの向上	4	
	7	デジタル技術を活用した業務効率化		
	8	手続きのオンライン化		
ICT の利活用	(再掲)	デジタル技術を活用した業務効率化	—	
	(再掲)	手続きのオンライン化	—	
	9	情報システムの標準化・共同化	5	
	10	マイナンバーカードの普及促進		
	11	デジタルデバイドの解消	6	
負担の公平性の確保	12	使用料・手数料の見直し		
経常経費の節減	13	事務等の効率化と連動した経常経費の削減	7	
公共施設等マネジメントの推進	14	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正化と未利用財産の有効活用	8	
	15	個別事業(鈴宮寮の民間譲渡)		
	16	個別事業(大和福祉センターの廃止)		
	17	個別事業(観光交流施設の管理運営の見直し)		9
	18	個別事業(市営住宅等の管理運営の見直し)		10
	19	個別事業(道路、橋梁、水路等インフラの長寿命化)		
歳入の確保	20	個別事業(図書館等の管理運営の見直し)		
	21	ふるさと納税の推進	11	
	22	収納率の維持・向上(市税)	12	
効率的・計画的な財政運営	23	未収金の解消(住宅使用料)		
	24	計画的な財政運営	13	
	25	公営企業会計・特別会計の健全経営(国民健康保険事業①)	14	
	26	公営企業会計・特別会計の健全経営(国民健康保険事業②)		
	27	公営企業会計・特別会計の健全経営(後期高齢者医療保険事業)	15	
	28	公営企業会計・特別会計の健全経営(介護保険事業)	16	
	29	公営企業会計・特別会計の健全経営(水道事業①)	17	
	30	公営企業会計・特別会計の健全経営(水道事業②)		
	31	公営企業会計・特別会計の健全経営(下水道事業①)	18	
	32	公営企業会計・特別会計の健全経営(下水道事業②)		
	33	公営企業会計・特別会計の健全経営(病院事業)	19	
	34	公営企業会計・特別会計の健全経営(勝沼ぶどうの丘事業)		

基本方針2 市民に開かれた市政、多様な主体との協働(8項目(再掲含む))

推進項目	通番	具体的な取組	ページ
市民への情報発信	35	情報発信力の強化	20
市民ニーズの把握と地域課題の共有	36	行政サービスへの市民の意見の反映	
市民や他団体との連携と協働の推進	37	市民との協働によるまちづくりの推進	21
	38	区・組等コミュニティ組織の強化	
	39	地域包括ケアシステムの構築	22
	40	多様な主体との連携	
	(再掲)	情報システムの標準化・共同化	
41	民間の創意工夫を活かせる制度の活用	23	

基本方針3 人財確保・育成と効果的な組織運営(8項目)

推進項目	通番	具体的な取組	ページ
職員の育成・活用	42	人材育成体制の構築	24
	43	研修制度の充実	
	44	多様な能力を持った人財の確保・育成	25
	45	職員アイデア募集制度の活用	
	46	人事評価の適正運用	26
持続可能な組織体制の構築	47	時代に即応した組織体制の整備	27
	48	職員の働き方改革と働きやすい職場の整備	
	49	職員定員の適正化と人員の適正配置	

基本方針1 効率的な行政運営への転換

推進項目	事務事業の最適化					
具体的な取組	効果的な行政評価の実施				通番	1
現状と課題	<p>事務事業評価については、平成 20 年度からほぼ全ての事務事業を対象とした評価を複数回実施してきましたが、次第に形骸化し、業務改善や施策立案への効果が薄いものとなっていたため、第三次行政改革大綱において実施方法改善の検討を行い、現状では総合計画の実施計画策定時に継続事業の評価を実施する形で試行しています。</p> <p>しかし、現状においても、適切な指標設定がされていないものや、施策成果指標の達成が意識されないものも多く、また分析が足りないため、政策立案や次年度以降の予算へ反映できていない状況となっています。</p>					
実施内容	事務事業評価・政策評価による業務改善を進め、迅速で効率的な事業の実施を図ります。また、EBPM ¹ の考え方を取り入れた評価の研究など評価手法の検討を継続し、より効果的な評価体制の構築に取り組みます。					
目標	・事務事業評価の適正な実施により事業・施策の選択・集中が行われ、その結果が次年度以降の予算に反映される状態			現状	令和 3 年度	—
				目標値	令和 8 年度	—
主導課	政策秘書課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	総合計画に係るヒアリングの実施	実施	実施	実施	実施	実施
	評価手法の検討	他市事例等の調査研究・職員研修等	見直し	検証・修正	検証・修正	検証・修正

推進項目	事務事業の最適化					
具体的な取組	補助金・負担金の見直し				通番	2
現状と課題	<p>補助金の支出は、地方自治法 232 条の 2 の規定により公益的必要があると認められた特定の事業や活動を支援、助成するため支出されるものですが、補助事業の効果等の検証が十分とはいえず、所期の目的が達成されている事業や長期化、固定化しているものもあり、過去の行政改革大綱においても推進項目に掲げ、調査等を通じ改善を求めているところです。</p> <p>一部の事業については、廃止や縮減が実施され、取り組みの効果が表れているところであり、今後も継続していく必要があります。</p>					
実施内容	<p>現在ある補助金および負担金について、定期的な効果検証を継続し、必要性が低下したものの廃止、縮減、統合を進めるとともに、補助金の新設には、費用対効果の検討や目的の明確化などの事前評価を行い、制度の終期を定めます。</p> <p>また、各種団体への補助金については、自立的な運営や効果的な事業展開への事業分析・改善に取り組むことができるよう支援し、市の財政的関与の適正化を進めます。</p>					
目標	(目標指標)各補助金に係る市及び補助事業者相互間の事業効果等評価、点検実施率			現状	令和 3 年度	—
				目標値	令和 8 年度	100%
主導課	財政課			関係課等	補助事業実施課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	補助金調査(3年に一度)	実施			実施	
	市及び補助事業者間の事業効果等評価、点検方法の構築に向けての検討、実施	検討	検討、実施	実施	実施	実施
	目標指標実施率	—	—	100%	100%	100%

推進項目	事務事業の最適化					
具体的な取組	個別事業(公立保育所のあり方の検討)			通番	3	
現状と課題	<p>現在、市内には公立保育所が4園、私立保育園が1園、私立認定こども園が7園設置されており、各園が運営方針に基づき保育サービスを提供しています。</p> <p>公立保育所は建物の老朽化が進み、修繕をしながら維持している状況であり、利用状況においては、私立保育園と比べ定員の充足率が低い状況にあります。今後、少子化により保育需要が減少傾向にあることも踏まえ、次代を担う子どもたちの健やかな成長と保育環境の充実、また保護者や地域のニーズにも配慮する中で、私立保育園等と連携しながら、公立保育所の運営のあり方を検討することが必要となっています。</p>					
実施内容	地域の民間保育園との連携を図り、保育環境の充実を図る中で、建物の老朽化や立地等も踏まえ、優先順位をつけて統廃合や民間譲渡を検討するなど、公立保育所のあり方を検討します。					
目標	・保育環境の向上を図るための公立保育所の統廃合や民間譲渡など、公立保育所運営の方向性の決定			現状	令和3年度	-
				目標値	令和8年度	方向性の決定
主導課	子育て・福祉推進課			関係課等	-	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	調査・研究	実施	実施	実施	実施	実施
	関係機関等との協議・検討	実施	実施	実施	実施	実施

推進項目	事務事業の最適化					
具体的な取組	個別事業(中学校の再編)			通番	4	
現状と課題	<p>甲州市制施行以来、市内中学校において生徒数の減少が続いており、市では中学校再編に向けた検討を行ってきました。</p> <p>大和中学校及び塩山北中学校、松里中学校は、国が示す基準の過小規模校(全校5学級以下)に該当し、子どもたちにとっては、部活動の選択肢が限られたり、集団生活によって得られる多様な考えに触れる機会や社会性を身に付ける機会が少なくなりやすいほか、学校運営においては、バランスの取れた教職員配置が難しくなる場合があるなど様々な影響が懸念されたため、市教育委員会の附属機関である学校再編審議会からの答申を受け、市教育委員会がまとめた「甲州市における今後の中学校のあり方に関する報告書」において、1学年2学級以上を基本とした本市における望ましい中学校の適正規模を示し、中学校の再編の方針を決定しました。</p> <p>これに基づき、大和中学校と勝沼中学校を令和4年4月に統合し、今後は、塩山地域4校から塩山中学校1校への再編の実現に向けて取り組みを進める必要があります。</p>					
実施内容	学校再編の基本方針に基づき、塩山地域にある4つの中学校(塩山中学校、塩山北中学校、松里中学校、神金第二中学校)を1校体制(塩山中学校への統合)へ再編し、教育環境の向上を目指します。					
目標	・本市が適正規模と考える1学年2学級以上、全校6学級以上の学校への再編(市内中学校2校体制への移行)(目標指標)市内中学校数			現状	令和4年度	5校
				目標値	令和7年度	2校
主導課	教育総務課			関係課等	-	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	塩山地域保護者・地域住民への説明	検討・実施	検討・実施	検討・実施	4月から塩山・勝沼中学校2校体制の実現	
	新塩山中に向けた教育課程等の学校運営の協議、決定	検討・実施	実施	実施		
	既存塩山中学校施設整備	設計、整備計画策定	整備(第1期)	整備(第2期)		

推進項目	事務事業の最適化					
具体的な取組	新エネルギーの利用による持続可能な行政運営の推進				通番	5
現状と課題	地球温暖化を始めとする全世界的な気候変動問題の解決に向け、令和3年2月に山梨県と県内全市町村による「やまなし「ゼロカーボンシティ」共同宣言」を行い、市として脱炭素に取り組んでいます。 そうした中で、エネルギーコストを考慮しながら、再生可能エネルギーの導入促進による温暖化防止対策を図るため、太陽光発電事業者への屋根貸しによる市の公共施設への太陽光発電施設の設置等、市の初期費用やメンテナンス等の費用負担が少ない方法での導入を進めています。今後も費用対効果や施設の更新時期等も踏まえた上で、持続可能なエネルギー利用を進めていく必要があります。					
実施内容	市有施設への太陽光発電施設等の設置を進めるほか、再生可能エネルギーの活用によるエネルギーの地産地消や災害時のエネルギー供給、二酸化炭素排出の抑制を促進することで、持続可能な行政運営を目指します。					
目標	(目標指標)太陽光発電等の再生可能エネルギー導入施設数	現状	令和3年度	1箇所		
		目標値	令和8年度	6箇所		
主導課	環境課		関係課等	施設所管課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	太陽光発電設備	調査・検討・実施 (大型施設)	調査・検討・実施 (大型施設)	調査・検討・実施 (大型施設・その他施設)	調査・検討・実施 (その他施設)	調査・検討・実施 (その他施設)
	その他の再生可能エネルギー導入	調査・検討・実施	調査・検討・実施	調査・検討・実施	調査・検討・実施	調査・検討・実施

推進項目	業務プロセスの見直し					
具体的な取組	窓口サービスの向上				通番	6
現状と課題	定期的に実施している来庁者を対象とした窓口接遇アンケートにより窓口サービスの現状把握を行っています。窓口のわかりやすさ、あいさつや声かけについては高い満足度を得ていますが、申請書の書き方や待ち時間については他の項目より満足度が低いため、ICT等も活用するなかで、申請等の簡略化や来庁しないのでできる手続きの検討など、来庁者・職員の手続きフローを随時改善していく必要があります。					
実施内容	待ち時間の短縮、事務手続きの簡素化等、市民サービス向上に繋がる窓口効率化に努めます。					
目標	・「窓口接遇アンケート」における申請書などの書き方、サービス提供までの待ち時間に関する項目への「非常に良い・良い」の回答割合の上昇 (目標指標)「窓口接遇アンケート」での「非常に良い・良い」の回答割合	現状	令和2年度	申請書の書き方 76.9% 待ち時間 75.7%		
		目標値	令和8年度	申請書の書き方 80% 待ち時間 80%		
主導課	政策秘書課		関係課等	窓口サービス関係課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	手続きのオンライン化、集約化等	検討	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し
	申請書等の統一・簡略化	検討	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し
	窓口接遇アンケートの実施		実施			実施

推進項目	業務プロセスの見直し/ICT の利活用					
具体的な取組	デジタル技術を活用した業務効率化			通番	7	
現状と課題	<p>市民ニーズの多様化や業務の煩雑化、高度化によって、職員一人当たりの業務量が増えていく傾向にあるため、デジタル技術の活用による業務の効率化を行うことで人手不足を解消し、行政サービスの向上を図っていく必要があります。</p> <p>現在、デジタル技術の試験導入等に向けた検討を行っていますが、その中で、税務課の業務においては、様式の決まった紙媒体の申請書をシステムへ入力するなどの定型作業に多くの時間を要していることを把握しているため、事務改善への活用が求められています。</p>					
実施内容	市民サービスの向上や業務効率化、正確性の向上等を図るため、デジタル技術の導入について実証実験等により有効性、活用方法を研究し、導入を目指します。					
目標	・デジタル技術(AI ⁱⁱ ・RPA ⁱⁱⁱ 等)の活用による業務の効率化、行政サービスの向上 (目標指標)デジタル技術の新規活用数			現状	令和3年度	計0件
				目標値	令和8年度	計5件
主導課	総務課		関係課等		税務課、政策秘書課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	議事録作成のためのAI文字起こしの利活用検討	調査研究のための試験導入	効果が見込めれば運用	—	—	—
	課税事務の帳票入力作業のRPA導入検討	現行作業の概要調査、研究	効果が見込めれば導入			
	DX推進プロジェクトチームによるデジタル技術の活用研究	調査研究・提案	調査研究・提案	調査研究・提案	調査研究・提案	調査研究・提案
	DX推進プロジェクトチームによる提案内容の検証・導入	検証・導入	前年度比増	前年度比増	前年度比増	活用数5件

推進項目	業務プロセスの見直し/ICT の利活用					
具体的な取組	手続きのオンライン化			通番	8	
現状と課題	<p>電子申請の受付については、県と市町村が共同して「やまなしくらしねっと」を開設して実施しており、令和2年度における電子申請手続きのシステム掲載状況は41件となっていますが、県内他市と比較すると掲載数が少なく、本市の手続きはオンライン化が進んでいない状況となっています。</p> <p>そのため、職員一人ひとりが、紙を前提とした事務処理の考え方を改めるといった意識改革が必要であると考えられます。</p>					
実施内容	各種申請・届出について、現状の手順を見直した上で、市民等の利便性向上や業務の効率化の効果が高いと考えられる手続きを優先し、オンライン化を推進します。					
目標	・電子申請システム掲載数の増加による市民サービスの利便性向上 (目標指標)電子申請システム掲載数			現状	令和3年度(令和2年度末)	計41件
				目標値	令和8年度	計50件
主導課	総務課		関係課等		全課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	研修等の実施	実施	実施	実施	実施	実施
	やまなしくらしねっと	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	掲載数50件
	上記以外のシステムの導入検討	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究

推進項目	ICTの利活用/市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	情報システムの標準化・共同化			通番	9	
現状と課題	<p>基幹系システムは、平成30年3月から令和5年2月までの5カ年の契約となっていますが、1年間の契約延長及び再延長も検討しています。一方、国では令和2年12月に自治体DX推進計画を策定しており、令和7年度末までに基幹系17業務システムについて国の策定する標準仕様書に準拠したシステムへ移行し、自治体情報システムの標準化を図るとしています。</p> <p>共同化については、各自治体でのシステムの更新時期等の違いもあり調整が難航していますが、実現に向けワーキングで議論を重ねています。</p>					
実施内容	情報システムの更新時期等を考慮し、自治体DX推進計画に基づく情報システムの標準化を進めます。標準化にあたっては、セキュリティ対策を徹底するとともに、同様のシステムを構築している県内市町村等とともにシステムの共同開発や共同運用を検討し、運用コストの削減を目指します。					
目標	・自治体情報システムの標準化(令和7年度末まで) ・標準化対象外業務を含む業務の県内市町村との共同運用 (目標指標)標準化・共同化件数			現状	令和3年度	計3件
				目標値	令和8年度	計4件
主導課	総務課			関係課等	-	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	自治体情報システムの標準化	標準仕様との比較分析、更改仕様書の作成	システムの選定システム移行設定	本稼働	本稼働	本稼働
	セキュリティ対策	職員研修の実施 セキュリティポリシーの検証	職員研修の実施 セキュリティポリシーの見直し	職員研修の実施	職員研修の実施	職員研修の実施
	やまなしくらしねっと等の共同化	実施・検証・継続	実施・検証・継続	実施・検証・継続	実施・検証・継続	実施・検証・継続
	県内市町村とのシステムの共同開発や共同運用	研究・検討・実施	研究・検討・実施	研究・検討・実施	研究・検討・実施	研究・検討・実施

推進項目	ICTの利活用					
具体的な取組	マイナンバーカードの普及促進			通番	10	
現状と課題	<p>マイナンバーカードの交付率は令和3年9月末時点において35.5%と着実に増加していますが、カードの利用目的が限られているため、交付を申請する市民が未だ少ない現状となっています。また、預金情報などプライバシー性の高い個人情報がカード内に入っていると誤った認識によりカードの申請を躊躇する傾向にあるため、正確な情報提供も必要となっています。</p>					
実施内容	マイナンバーカード未取得者の傾向等を分析し、効果的に企業・各種イベント等への出張申請受付や広報活動を実施し、市民へのマイナンバーカードの普及を促進します。					
目標	・マイナンバーカード出張申請サポート実施回数の増加及び 出前講座等による正しい情報の周知によるマイナンバーカード交付率の増加 (目標指標)マイナンバーカード交付率の増(年間10%増)			現状	令和3年度9月末	35.50%
				目標値	令和8年度	90%
主導課	市民課			関係課等	総務課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	広報等による周知	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	健康診断や申告会場での出張申請サポートの実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	マイナンバーカード保険証利用の促進	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	出前講座の実施(総務課情報化推進担当と合同)	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

推進項目	ICTの利活用					
具体的な取組	デジタルデバイドの解消				通番	11
現状と課題	デジタル化社会が急速に進む中、地域や年齢、身体的な理由等でデジタル化の恩恵を受けることが困難な市民がいるため、全ての市民がデジタル化の利便性を享受できる環境を整備する必要があります。					
実施内容	ICTに関する市民向けの出前講座の実施や支所等へのフリー端末の設置の検討など、市民の方が気軽にインターネットをととしてデジタル社会の利便性を享受できる環境を整えます。					
目標	・情報格差の是正とデジタル化の利便性を享受できる環境の整備 ・(目標指標)デジタルデバイド対策事業数			現状	令和3年度	計0事業
				目標値	令和8年度	計2事業
主導課	総務課			関係課等	-	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	高齢者等のための出前講座	開設・実施	実施	実施	実施	実施
	公共施設へのインターネット環境整備	設置検討	設置個所やセキュリティ対策の検討	設置・運用	運用	運用
	上記以外のデジタルデバイド対策の検討	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究

推進項目	負担の公平性の確保					
具体的な取組	使用料・手数料の見直し				通番	12
現状と課題	第一次行政改革大綱において施設使用料等の減額・減免規定の統一を実施以降、個別での見直しは実施しているものの、全庁的な見直しは行っていません。公の施設等に係る使用料は民間サービスとのバランスも考慮する必要があるため、改めて見直しを実施するとともに、定期的な検証を行う必要があります。					
実施内容	適正な利用者負担と公平性の観点から、施設等の使用料・手数料等の適正化のための基準を定め、定期的な見直しを行います。					
目標	・サービスの原価、公共性に基づいた使用料・手数料の算定 (目標指標)改正後使用料・手数料額			現状	令和3年度	-
				目標値	令和8年度	※改正対象使用料の選定後に設定する
主導課	政策秘書課			関係課等	使用料・手数料等取り扱い課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	適正な使用料等の試算	検討				検討
	改正する使用料等の選定	検討	検討			
	条例改正等の手続き	検討	実施			
	使用料等改定後の検証		実施	実施	実施	実施

推進項目	経常経費の節減					
具体的な取組	事務等の効率化と連動した経常経費の削減				通番	13
現状と課題	<p>社会保障関連経費の増や会計年度任用職員制度導入に伴う人件費の増に加え公債費も償還のピークとなっていることから、義務的経費の増加が財政を大きく圧迫しており、その他経費も、施設の老朽化に伴う修繕経費などが増加する中で、一般財源のほとんどが、経常的経費に費やされている状況にあり、令和2年度決算では、経常収支比率は、92.7%と財政の硬直化が進行しています。今後、公債費は減少していく見通しですが、いかに経常的経費を節減し、政策的事業実施に係る一般財源を確保できるかが課題となっています。</p>					
実施内容	歳出の抑制を図るため、事務、事業の効率化を進める中で、経常経費の節減に努めます。					
目標	・経常経費の節減に伴う政策的経費の確保、経常収支比率の改善 (目標指標)経常収支比率			現状	令和3年度 (令和2年度決算)	92.7%
				目標値	令和8年度 (令和7年度決算)	89.9%
主導課	財政課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	事務事業の効率化の取り組み強化を図る予算編成	実施	実施	実施	実施	実施
	自治体DX等を活用した事務の節減	検討・実施	実施	実施	実施	実施
	経常収支比率の改善	経常収支比率 92.2%	経常収支比率 91.6%	経常収支比率 91.0%	経常収支比率 90.4%	経常収支比率 89.9%

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正化と未利用財産の有効活用				通番	14
現状と課題	<p>本市の公共施設は昭和48年～60年代に多く整備され、令和25年頃以降に施設の更新問題が大きくなることから、計画的な公共施設の配置と効果的・効率的な維持管理が求められています。また、これらの行政財産を各所管課が維持管理しているため、各施設の持続可能な公共サービスの実現に向けた最適な維持管理をいかに全庁的な観点から統一的な取り組みとして推進していくのが課題となっています。</p>					
実施内容	<p>公共施設等総合管理計画に基づき、既存施設の長寿命化を図るとともに、施設の統廃合、複合化等による公共施設の適正な配置を進めます。 また、統廃合等により生じる空き施設や普通財産となっている土地・建物の状況を把握し、市の他事業での活用や民間への売却・貸出等の有効活用策を検討します。</p>					
目標	・持続可能な公共サービスの実現に向けた公共施設等管理の最適化			現状	令和3年度	－
				目標値	令和8年度	－
主導課	財政課			関係課等	施設所管課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	公共施設等個別施設計画の進捗状況調査	実施	実施	実施	実施	実施
	甲州市公共施設等個別施設計画				中間見直し	
	甲州市公共施設等総合管理計画					改訂
	未利用財産の有効活用	検討～実施	検討～実施	検討～実施	検討～実施	検討～実施

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(鈴宮寮の民間譲渡)			通番	15	
現状と課題	<p>甲州市鈴宮寮については、平成 28 年度より社会福祉法人光風会が指定管理者となり、指定管理者制度の活用により民間業者が持つノウハウを活用し、サービスの向上が図られ、安定した運営が行われており、現在の指定管理期間は令和3年度から令和7年度までとなっています。</p> <p>現在、施設は建設から 17 年が経過し、耐用年数を過ぎた機器等に不具合が発生しており、特に給湯設備については修繕が毎年度発生している状況となっています。</p>					
実施内容	指定管理者制度を導入している鈴宮寮について、指定期間満了時期を踏まえた上で、施設運営の継続を前提とした民間譲渡への協議を進めます。					
目標	・今期の指定管理期間満了(令和 7 年度)までに耐用年数を経過した機器の入替及び修繕を計画的に行った上で施設を民間譲渡する。	現状	令和 3 年度	-		
		目標値	令和 7 年度	-		
主導課	子育て・福祉推進課		関係課等	政策秘書課、財政課		
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	施設内設備の入替及び修繕	検討・実施	検討・実施	検討・実施		
	民間譲渡に向けた協議	検討	検討	検討	実施	

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(大和福祉センターの廃止)			通番	16	
現状と課題	<p>大和福祉センター及び同施設内に設置している大和デイサービスセンターは、平成 23 年度から綱やさしい手甲府が指定管理者となり、現在の指定管理期間は令和元年度から令和 5 年度までとなっています。施設建物は、建設から 22 年が経過するとともに、入浴施設があることから一般建築物より老朽化が進んでおり、両施設への給湯設備の制御装置の不具合があるため、施設の運営に支障をきたす恐れがある状況となっています。</p> <p>両施設の利用状況を見ると、大和福祉センターの利用者は年々減少傾向となっていますが、一方で、大和デイサービスセンターは微増となっていることから、デイサービスセンターについては地域になくしてはならないサービス事業所となっています。こうしたことから、大和福祉センターの廃止を含めた今後の施設の在り方について検討する時期にあります。</p>					
実施内容	指定管理制度を導入している大和福祉センター(デイサービスを除く)について、指定期間満了時期を踏まえたうえで、老人福祉センター機能の廃止と廃止後の施設の活用方法について地域との協議を進めます。					
目標	・今期の指定管理期間満了(令和 5 年度)までに大和福祉センター(デイサービスを除く)を廃止する。	現状	令和 3 年度	-		
		目標値	令和 8 年度	-		
主導課	子育て・福祉推進課		関係課等	-		
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	指定管理者・地域住民(地元区長会・老人クラブ等)との協議	実施	実施	実施		
	大和福祉センター廃止後の老人福祉センター機能の提供方法の検討	実施	実施	実施		
	令和 5 年度の廃止を踏まえた地区からの各種要望の実現・施設の活用	検討	検討	検討・実施		

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(観光交流施設の管理運営の見直し)			通番	17	
現状と課題	観光交流施設5施設について、指定管理者制度を活用し運営しています。これらの施設は、いずれも施設の更新時期を迎えており、大規模な設備改修等により施設維持費が増加している施設もある状況となっています。こうしたことから、指定管理料が増大している傾向にあり、また利用者の減少もあるため、公共施設等総合管理計画に基づいた民間譲渡に向けての検討や施設の運営方法の再検討が必要となっています。					
実施内容	指定管理者制度を導入している観光交流施設について、施設の目的や役割、指定期間満了時期を踏まえた上で、施設の廃止や民間譲渡等も含めた効率的な運営方法を検討します。					
目標	・現在の指定管理期間中に各施設の今後の運営方針を明確化する。			現状	令和3年度	交流保養センター運営手法調査の実施
				目標値	令和8年度	5施設すべての運営方針を決定する
主導課	観光商工課			関係課等	政策秘書課、財政課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	交流保養センター大菩薩の湯	結果検討・準備	新方針での運用開始			
	甲斐大和自然学校	方向性の検討	結果検討・準備	新方針での運用開始		
	天目山温泉	方向性調査	結果検討・準備	新方針での運用開始		
	日川渓谷レジャーセンター	方向性調査	結果検討・準備	新方針での運用開始		
	道の駅甲斐大和	方向性の検討	結果検討・準備	新方針での運用開始		

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(市営住宅等の管理運営の見直し)			通番	18	
現状と課題	本市は11団地、47棟、530戸の市営住宅等を管理していますが、建築後30年以上を経過している住宅も多く、施設維持に多くの課題を抱えており、令和2年度に公営住宅等長寿命化計画を策定し、効率的かつ円滑な更新を推進することとしています。老朽化した市営住宅の取壊しを行うとともに、計画上取壊しとならない住宅についても施設の老朽化が目立つため、施設の保持や、安全性にも配慮した維持管理が必要となっています。					
実施内容	市営住宅、定住促進住宅について、公営住宅等長寿命化計画及び個別施設計画に基づき、予防的な修繕を行いつつながら、管理戸数の適正化について検討します。また、入居者増加に向けて先進地事例の研究を引き続き行うとともに、住宅のセーフティネットとしての機能を高め、稼働率の向上を目指します。					
目標	・老朽化住宅の用途廃止事業化 ・既存住宅の健全な運用 (目標指標)施設改修箇所数、用途廃止事業化数			現状	令和3年度	個別施設改修1棟/年 用途廃止0箇所
				目標値	令和8年度	個別施設改修1棟/年 用途廃止2箇所
主導課	建設課			関係課等	政策秘書課、財政課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	個別施設改修(外壁・水回り等)	1棟	1棟	1棟	1棟	1棟
	老朽化住宅用途廃止事業化				1団地	1団地
	入居促進の研究	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(道路、橋梁、水路等インフラの長寿命化)			通番	19	
現状と課題	<p>市道において307橋ある橋梁については、道路法施行規則に基づき近接目視により5年に1回の定期点検を実施しており、早期修繕が必要となる健全度Ⅲにあたる橋梁は21橋となっています。この点検結果に基づき策定した甲州市橋梁長寿命化修繕計画において、重要度の高い橋梁から修繕を実施しています。令和3年度までに2橋の修繕を終えています。1橋あたりの修繕費が修繕計画での見込み額より多く、計画どおりに進んでいない状況です。</p> <p>また、道水路についても、老朽化が進み、地域からの改修要望が年々増加しており、計画的な事業実施が必要となっている状況です。</p>					
実施内容	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、財政状況等を勘案する中で橋梁の予防的な修繕を行い、ライフサイクルコストの縮減を図ります。また道路や水路についても、中長期的な修繕計画を定め、関係各所と調整を図り、効率的な維持管理を行います。					
目標	・健全度Ⅲにあたる橋梁についての継続的な修繕の実施 ・道・水路の中長期的な修繕計画を定め、毎年25箇所以上の修繕の実施 (目標指標)橋梁修繕数、道水路修繕数	現状	令和3年度	橋梁修繕数:2橋 道水路修繕数:16箇所		
		目標値	令和8年度	橋梁修繕数:7橋 道水路修繕数:141箇所		
主導課	建設課、農林振興課		関係課等	-		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	橋梁修繕	1橋	1橋	1橋	1橋	1橋
	橋梁修繕測量設計業務	1橋	1橋	1橋	1橋	1橋
	道・水路修繕	25箇所	25箇所	25箇所	25箇所	25箇所

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(図書館等の管理運営の見直し)			通番	20	
現状と課題	<p>市内4つの図書館の今後の利用状況、施設状況をみながら、市民へ大きな影響を与えないよう段階的に統廃合、集約するための検討が必要です。また施設の経年劣化の進行に対して、予防保全や計画的な長寿命化のための改修、更新の検討も必要となります。</p> <p>わだつみ平和文庫は、築70年近く経過している建物の老朽化の進行が予想され、維持管理に関する費用などの負担が増加していくと考えられるため、現状の建物を維持、管理していくことは困難です。現在は予約による見学者のみを受け入れていますが、建物の耐震基準や建築基準法及び消防法の規制から、同様の施設を現地に建て直すことは難しいため、今後の平和文庫の具体的な活用法や移転先を検討する必要があります。</p>					
実施内容	施設の老朽化や利用状況、地域状況を踏まえた上で、各図書館の運営の見直しを行います。また、施設の老朽化が進んでいる「わだつみ平和文庫」について、貴重な資料のより良い保存・公開方法を検討します。					
目標	・各施設の統廃合の方法や移転先等についての方向性の決定	現状	令和3年度	-		
		目標値	令和8年度	-		
主導課	生涯学習課		関係課等	大和支所		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	塩山図書館の運営の見直し	維持	維持	維持	維持	維持
	勝沼図書館の運営の見直し	維持 改修計画検討	維持	維持	維持	維持
	大和図書館の運営の見直し	維持・検討	維持・検討	維持・検討	検討・実施	検討・実施
	甘草屋敷子ども図書館の運営の見直し	検討	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	わだつみ平和文庫の運営の見直し	検討	検討	検討	検討	検討

推進項目	歳入の確保					
具体的な取組	ふるさと納税の推進			通番	21	
現状と課題	<p>平成 20 年度からスタートしたふるさと納税制度については、近年、寄附金額が増加し、昨年度初めて 10 億円の 大台を突破しました。貴重な財源として期待される反面、他市町村との過度な返礼品競争となっており、ふるさと納 税の本来の趣旨である「ふるさとやお世話になった地方公共団体に感謝し、もしくは応援する」という部分はほとん どなくなっているのが現状です。</p> <p>今後ふるさと納税制度がどのように推移していくのか注視しつつ、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファ ンディングも活用しながら寄附金額及び甲州市ファンの確保に努めていく必要があります。</p>					
実施内容	ふるさと納税制度については、更なる寄附金の増加を目指し、事業を推進します。また、事務処理方法の改善による 業務量、経費の削減や制度の適正な運用に向けた取り組みを行います。					
目標	・寄附金額の確保 (目標指標)寄附金額/年	現状	令和3年度 (令和2年度末)	寄附金額 1,190,236千円 寄附件数 67,625件		
	・返礼品の掘り起し、ブラッシュアップによる寄附金額単価の 上昇と寄附者の増加による寄附件数の増加 (目標指標)寄附件数/年	目標値	令和8年度	寄附金額 1,800,000千円 寄附件数 120,000件		
主導課	政策秘書課		関係課等	-		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	返礼品提供事業者の掘り起し・確保	掘り起し・確保	掘り起し・確保	掘り起し・確保	掘り起し・確保	掘り起し・確保
	魅力ある返礼品の開発・確保	開発・確保	開発・確保	開発・確保	開発・確保	開発・確保
	リピート率を高め、甲州市ファンを増やすための取組みの実施	実施	実施	実施	実施	実施
	ガバメントクラウドファンディングの検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	企業版ふるさと納税の活用	検討・実施	実施	実施	実施	実施

推進項目	歳入の確保					
具体的な取組	収納率の維持・向上(市税)			通番	22	
現状と課題	<p>金融機関等での窓口納付、口座振替、コンビニエンスストア納付、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプリによる納付、共通納税システムの導入と多様な納付環境を整え、期限内納付を促し、納付が困難な納税者に対しては納税相談を重視する中で、新たな滞納繰越額を発生させないよう努めてきました。</p> <p>また未納者には督促状、催告書等を送付し納付を促すとともに、さらに納付がない場合には、生活状況等調査をし、財産の差押え等の滞納処分を執行しています。その結果、現状では、県内トップクラスの収納率を維持していますが、この収納率を維持、向上していく上で現状の取組みを確実に継続していくことが課題となります。</p>					
実施内容	市税収納率については、一定の水準に達していることから、この収納率の維持と向上に努めます。また、税金の用途や滞納整理の状況などを市の広報に掲載するなど、納税意識の啓発と向上に努めます。					
目標	(目標指標)市税収納率			現状	令和3年度 (令和2年度末)	98.19%
				目標値	令和8年度	98.38%
主導課	税務課			関係課等	-	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	研修参加、広報等周知、システム導入検討	検討、実施 統一QRコードの検討	検討、実施 統一QRコード、共通納税税目拡張の実施	実施、検討	実施、検討	実施、検討
	督促状発送、催告書発送	実施	実施	実施	実施	実施
	納税相談、財産調査、実態調査	実施	実施	実施	実施	実施
	滞納処分、停止	実施	実施	実施	実施	実施
	市税収納率	98.23%	98.27%	98.31%	98.34%	98.38%

推進項目	歳入の確保					
具体的な取組	未収金の解消(住宅使用料)			通番	23	
現状と課題	<p>未納者に対しては、第三次行政改革大綱の取り組みにおいても、随時通知や職員及び納付勧奨員による面談、夜間訪問の強化を行い、また、連帯保証人への協力依頼等を含めた納付勧奨に努め取り組みを実施していますが、民間住宅への入居が難しい住宅確保要配慮者(低所得者、高齢者、障害者及び子育て世帯等)の入居も多いため、退去等の強制的な手段の実施が難しく、未収金解消には至っていない状況です。</p>					
実施内容	未収金の解消に向け、庁内で連携し、納入指導、訪問や連帯保証人への徴収、催告等を積極的に行います。また、コンビニ収納、キャッシュレス決済等による納入方法の拡大や支払督促などの法的措置の実施を検討します。					
目標	・未収金の減額、収納率の向上 (目標指標)住宅使用料収納率			現状	令和3年度 (令和2年度末)	84.85%
				目標値	令和8年度	90%
主導課	建設課			関係課等	税務課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	納付勧奨の推進・強化	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	福祉サービスの提案	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	計画的な財政運営				通番	24
現状と課題	令和2年度決算では、財政の健全化を表す4指標のうち、算出された実質公債費比率及び将来負担比率の2指標とも、県内市で一番悪い状況にあります。また、社会保障関連経費の増加に伴う国保、介護等の特別会計への繰出金の増や公営企業会計への基準外繰出金の増加、インフラを含めた公共施設の老朽化に伴う施設等の更新時期を迎えるなど厳しい財政運営を強いられる状況にあります。このような状況下において、令和3年度には、本市の財政計画である中長期財政推計の中間見直しを行い、中長期の視点から計画的な財政運営に努めています。					
実施内容	中長期の財政計画を定め、各種財政指標に目標指標を設定し、適切な財政運営を行います。 特別会計、企業会計においては、会計ごとの今後の事業のあり方、方向性などを見極めた経営改善・効率化に努めます。 また、財政情報については、市民目線に立ったわかりやすい公表を行います。					
目標	・各会計と連携した中長期の計画的な財政運営による財政の健全化 ・市の財政の「見える化」の推進 (目標指標)実質公債費比率及び将来負担比率の改善			現状	令和3年度 (令和2年度決算)	実質公債費比率 16.4%、将来負担比率 114.3%
				目標値	令和8年度 (令和7年度決算)	実質公債費比率 14.0%、将来負担比率 82.7%
主導課	財政課			関係課等	特別会計・企業会計所管課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	中長期財政推計の策定及び公表	実施(職員周知)	実施(職員周知)	実施(職員周知)	実施(職員周知)	実施(公表推計の見直し)
	特別会計、企業会計との連携	実施	実施	実施	実施	実施
	HP及び広報誌への財政情報の公表(財政状況、予算(補正含む)、決算、公会計財務書類、財政状況資料集等)	実施	実施	実施	実施	実施
	実質公債費比率及び将来負担比率の改善	実質公債費比率 15.7%、将来負担比率 95.5%	実質公債費比率 15.2%、将来負担比率 93.8%	実質公債費比率 14.8%、将来負担比率 89.3%	実質公債費比率 14.6%、将来負担比率 86.9%	実質公債費比率 14.0%、将来負担比率 82.7%

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(国民健康保険事業①)			通番	25	
現状と課題	<p>納税者に対して口座振替、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプリによる納付など、従来の納付方法に加え多様な納付環境を整えて期限内納付を促しています。また、庁内関係課で連携し、甲州市国民健康保険税滞納対策実施要領に基づいた保険証の交付や生活状況調査等を行う中で、滞納者との接触の確保に努め、きめ細かな納税相談と適切な滞納処分を行いながら、新たな滞納繰越額を発生させないように努めています。</p> <p>事業運営における懸案事項である国民健康保険税収率向上対策としては、現状の取組みを確実に継続することで納期内納付を推進し、未収金の縮減に取り組んでいきます。</p>					
実施内容	「国民健康保険税滞納者対策実施要領」に沿った運用を行いながら、未納者に対する納付相談や訪問、滞納処分等により、引き続き未収金の縮減に取り組めます。					
目標	(目標指標)国民健康保険税収率			現状	令和3年度 (令和2年度末)	93.73%
				目標値	令和8年度	94.20%
主導課	税務課			関係課等	市民課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	研修参加、広報等周知、システム導入検討	検討、実施	検討、実施	検討、実施	検討、実施	検討、実施
	督促状発送、催告書発送	実施	実施	実施	実施	実施
	納税相談、財産調査、実態調査	実施	実施	実施	実施	実施
	滞納処分、停止	実施	実施	実施	実施	実施
	国民健康保険税収率	93.82%	93.91%	94.00%	94.09%	94.20%

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(国民健康保険事業②)			通番	26	
現状と課題	<p>国民健康保険被保険者数は年々減少していますが、65歳以上が占める割合は増加しており、65～74歳の医療費一人あたりの年間費用額増加傾向にあります。本市国民健康保険の疾病中分類別レセプト件数においては、高血圧性疾患、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病が上位を占めています。</p> <p>このため、健康増進計画、特定健康診査等実施計画、データヘルス計画に基づき生活習慣病の発症予防と早期発見のため重点的に取り組む必要があります。また、ジェネリック医薬品使用促進に向け取り組んでいますが、国が目標値としている80%に達していないため、利用促進を図る必要があります。</p>					
実施内容	国民健康保険事業をより安定的・効果的に運営していくため、生活習慣病の発症予防・重症化予防に重点を置いた訪問指導や教室などの事業に取り組めます。また、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進の啓発と、適正な受診に向けた保健指導・勧奨を行います。					
目標	(目標指標)特定健康診査受診率 (目標指標)特定保健指導実施率			現状	令和2年度	受診率 55.2% 保健指導実施率 42.2%
				目標値	令和8年度	受診率 60% 保健指導実施率 60%
主導課	健康増進課			関係課等	市民課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	相談・支援・保健指導事業の実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	医師会等との連携	実施	実施	実施	実施	実施
	理解促進のための普及啓発	実施	実施	実施	実施	実施
	特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画の実施・検証・策定	実施・検証	実施・検証・計画策定	実施・検証	実施・検証	実施・検証・中間見直し

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全運営(後期高齢者医療保険事業)			通番	27	
現状と課題	<p>運営主体である山梨県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、市では主に各種申請の受付や保険証交付、保険料の徴収を行っています。高齢化の進展や医療技術の向上に伴い、年々医療費が増大するなか、その財源の確保として保険料の徴収事務を適切かつ効果的に行っていく必要があります。</p> <p>保険料の納入は年金からの特別徴収が基本で、約2割が普通徴収として納付書又は口座振替による納付となりますが、その対象者は低所得の傾向にあることから滞納の発生要因となっています。現在、督促状の送付や短期証の交付、継続的な納付相談の実施とともに、関係課と情報共有を行いながら未収金の縮減に取り組んでいますが、解消には至っていない状況です。また、新たな滞納を発生させない取り組みとして、口座振替の促進について積極的に取り組んでおり、本年度は市税等で既に導入しているペイジー口座振替受付の導入を予定しているため、成果につながるよう周知を行う必要があります。</p> <p>さらに、収納対策連絡会議(庁内会議)において検討中のコンビニ収納やキャッシュレス決済等、納付者の利便性の向上に向けた納付方法の拡大について、自治体システム統一化(令和6年度予定)に合わせた導入を目指し、準備を進める必要があります。</p>					
実施内容	<p>後期高齢者医療保険料未収金の解消に向け、庁内で連携し、未納者に対する納入指導、訪問等により未収金の縮減に取り組みます。</p> <p>また、納付者の利便性の向上に向け、コンビニ収納、キャッシュレス決済等による納付方法の拡大を検討します。</p>					
目標	(目標指標)後期高齢者医療保険料収納率(滞納繰越分)			現状	過去3年平均(H30~R2)	35.03%
				目標値	令和8年度	37.0%
主導課	市民課			関係課等	-	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	督促状、催告書発送	実施	実施	実施	実施	実施
	納付相談	検討	実施	実施	実施	実施
	口座振替の促進(勧奨通知/ペイジー口座振替受付/広報等周知)	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	コンビニ収納、キャッシュレス決済導入の検討	検討	検討	実施	実施	実施

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(介護保険事業)			通番	28	
現状と課題	介護保険料については、年額 18 万円以上の人は特別徴収の対象であり、特別徴収とならない普通徴収対象者は公的年金から徴収できない極めて年金額の支給が少ない第 1 号被保険者(65 歳以上の被保険者)、年度途中での転入者、65 歳になった年度の方等に限られます。このうち、滞納者となる被保険者については、年金受給額の少ない高齢者が大半となり、負担の公平性の観点等から、滞納繰越額の縮減には努めなければなりません。滞納者の生活維持へも配慮する必要があるため、その納入が課題となっています。					
実施内容	介護保険料未収金の解消に向け、督促状および催告書、電話での納入を促すとともに、未納者に対しては柔軟に対応し、口座振替等や計画的な支払いについての提案や介護サービスを利用する際の給付制限について説明を行い納付に対して理解を得ることにより未収金の縮減に取り組めます。					
目標	・普通徴収分介護保険料の滞納繰越を予防する現年度納付の推進 ・計画的な納付による過年度分収納率12%達成(目標指標)介護保険料収納率(滞納繰越分)	現状	令和 3 年度	10.0%		
		目標値	令和 8 年度	12.0%		
主導課	介護支援課		関係課等	-		
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	督促状発送(1 期~6 期)	納期限の翌月 20 日ごろ発送	納期限の翌月 20 日ごろ発送	納期限の翌月 20 日ごろ発送	納期限の翌月 20 日ごろ発送	納期限の翌月 20 日ごろ発送
	催告書発送(現年)	納期限の翌々月 20 日ごろ発送	納期限の翌々月 21 日ごろ発送	納期限の翌々月 22 日ごろ発送	納期限の翌々月 23 日ごろ発送	納期限の翌々月 24 日ごろ発送
	催告書発送(過年分)	3 月末発送	3 月末発送	3 月末発送	3 月末発送	3 月末発送
	納付相談、計画的支払、給付制限等説明	実施	実施	実施	実施	実施
	滞納繰越分収納率	10.0%	10.0%	10.0%	11.0%	12.0%

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(水道事業①)			通番	29	
現状と課題	令和2年度より簡易水道事業が特別会計から企業会計に移行し、水道ビジョン・経営戦略に基づいた計画を実行しています。 不採算地域における簡易水道施設の維持に係る経費は、特別会計では一般会計からの繰出金で賄われていたが、その負担額の基準は、地方公営企業法に基づき、総務省からの通知により定められるため、事業統合後は独立採算制の原則がより重視され、繰り出し基準が厳しくなることが予想され、結果として基準外の繰出しが増加することが課題となっています。					
実施内容	ストックマネジメント計画に基づいた計画的な施設の長寿命化を図ることで、水の衛生・安全を確保しつつ、コストの削減に取り組むとともに、状況の変化に即した事業計画の見直しや広域化に向けた調査研究を進め、より一層計画的、効率的な事業運営を図ります。					
目標	・経営の一層の効率化と安全で持続可能な水道事業の運営	現状		令和3年度	-	
		目標値		令和8年度	-	
主導課	上下水道課		関係課等		-	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	既計画の精査と工事の実施	実施・更新	実施・更新	実施・更新	実施・更新	実施・更新
	水安全計画の策定	検討・策定	策定	公表	実践	実践
	浄配水場の耐震診断	実施	実施	実施	実施	実施
	広域化の推進と再構築長期構想の策定	広域化推進プラン(県)	広域化推進プラン(県)	水道基盤強化計画準備	水道基盤強化計画(県)	再構築長期化構想
	適正な水道料金の検討	検討	検討	検討	アセットマネジメントの高度化	審議会準備

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(水道事業②)			通番	30	
現状と課題	未収金の解消については、3月に調定する使用料の納期限が翌年度に渡るため、会計上では必ず未収金が発生する構造ではありますが、滞納者には督促状及び訪問、停水執行等による対応を行っています。滞納整理は継続して交渉することが重要であるため、今後も継続して取り組みを実施する必要があります。					
実施内容	水道使用料については、水道ビジョンに沿った定期的な見直しを行うとともに、庁内で情報を共有し、未納者に対する納入指導、訪問、停水執行等により未収金の縮減に取り組みます。また、コンビニ収納、キャッシュレス決済等による納付方法の拡大や、差し押さえなど強制徴収の実施を検討します。					
目標	・未収金の減少(収納率の向上) (目標指標)水道使用料収納率	現状		令和3年度	94.42%	
		目標値		令和8年度	96.00%	
主導課	上下水道課		関係課等		-	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	督促	実施	実施	実施	実施	実施
	収納率	94.70%	95.00%	95.30%	95.65%	96.00%
	キャッシュレス決済等による納付方法の拡大	検討	検討	効果が見込めれば導入		

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全運営(下水道事業①)				通番	31
現状と課題	<p>令和2年度より公営企業会計へ移行し、令和3年度は下水道事業経営戦略の策定を行っています。今後はこれに基づいた計画を実行する予定となっており、現状では企業会計の運営を適正に行い、会計処理の向上に努めています。</p> <p>また、ストックマネジメント事業を令和4年度より認可申請のうえ実施していく予定ですが、市内に布設された下水道施設や処理場等の点検調査を引き続き行い、次世代へ安全安心に引き継げるよう、健全運営に向けた事業費平準化を収支に照らし合わせて検討していく必要があります。</p>					
実施内容	<p>下水道事業経営戦略に基づき、生活排水処理における地域性や生活環境を考慮した整備区域・事業内容等計画の検証・見直しを定期的に行い、経営改善・効率化を図ります。</p> <p>また、ストックマネジメント計画に基づいた施設の長寿命化を図ります。</p>					
目標	・下水道事業経営戦略・財政計画の検証による健全運営 ・ストックマネジメント計画策定による施設の長寿命化事業 (一期目)完成 (目標指標)下水道事業の収益的収支に係る基準外繰入金額			現状	令和3年度 (令和2年度末)	98,757千円
				目標値	令和8年度	33,255千円
主導課	上下水道課			関係課等	-	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	経営戦略 計画検証・見直し	検証・実施	検証・実施	見直し予定	検証・実施	検証・実施
	ストックマネジメント計画検証・見直し	検証・実施	検証・実施	検証・実施	検証・実施	見直し予定
	事業実施(処理場・マンホール等)	事業申請 実施設計	事業15%	事業30%	事業70%	一期目事業完成 100%

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全運営(下水道事業②)				通番	32
現状と課題	<p>加入促進においては、現在、専門員を配置し個別訪問により実施しています。また、未収金の解消については、3月に調定する使用料の納期限が翌年度に渡るため、会計上では必ず未収金が発生する構造ではありますが、滞納者には督促状及び訪問による対応を行っています。今後は、下水道・浄化槽使用料と水道使用料のセット納入が基本となっている状況が多いため、水道事業担当者と連携を取りながら納付方法拡大の検討に取り組みつつ、差し押さえ等強制徴収の取り組みを熟知していく必要があります。</p>					
実施内容	<p>事業収入向上に向け、下水道供用区域での早期加入を促進します。</p> <p>下水道及び浄化槽使用料について、維持管理コストに見合った適正な使用料となるよう定期的な見直しを図るとともに、庁内で連携し、未納者に対する納入指導、訪問等により未収金の縮減に取り組みます。</p> <p>また、コンビニ収納、キャッシュレス決済等による納付方法の拡大や、差し押さえなど強制徴収の実施を検討します。</p>					
目標	・未収金の減少(収納率の向上) (目標指標)下水道・浄化槽使用料収納率			現状	令和3年度 (令和2年度末)	79.66%
				目標値	令和8年度	83%
主導課	上下水道課			関係課等	-	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	加入促進	実施	実施	実施	実施	実施
	督促	実施	実施	実施	実施	実施
	収納率	79.00%	80.00%	81.00%	82.00%	83.00%
	料金改定		検証	改定		検証
	コンビニ収納、キャッシュレス決済導入の検討	検討	検討	導入可否の決定		

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(病院事業)			通番	33	
現状と課題	令和2年2月に「地域医療体制整備計画」、令和3年2月に「勝沼病院個別施設計画」を策定し、それぞれの計画に基づき事業を進めています。 新型コロナウイルス感染症の影響で公立病院として追加の役割を担い、一方では医療メディカルソーシャルワーカーを配置したものの、コロナ禍でもあり、地域医療機関、施設等との連携促進や入院患者の増加に結びつく状況には至っていません。また、常勤内科医師の増員に関する動きが見込めず、施設の老朽化も進んでいますが、今後の公立病院としての方向性を定め、その方向性に見合った改修を行わなければなりません。					
実施内容	地域の医療を担う病院として、民間活力による更なる医療サービスの向上と診察機能の充実に努めるとともに、地域医療体制基本計画や個別施設計画に基づき、今後の公的医療のあり方について検討します。					
目標	・市の公立病院として継続的に医療を提供できる病院、地域医療連携の促進、また、近隣介護施設や居宅介護支援事業所と連携し、一体的な医療介護の提供体制の拠点となる病院を目指すことにより、経常収支比率(指定管理料除く)の安定した健全経営を目標とする。 (目標指標)経常収支比率	現状		令和3年度	96%	
		目標値		令和8年度	100%	
主導課	健康増進課		関係課等		-	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	地域医療体制審議会、庁内検討委員会、勝沼病院とのWGの開催	開催	開催	開催	開催	開催
	指定管理者(山梨厚生会)との協議	協議	協議	第4期指定管理終了第5期に向け協議	協議	協議
	地域医療体制整備計画の見直し、検証	中間見直し	随時見直し	成果検証		
	高齢者社会を見据えた地域医療のあり方について調査・研究			調査・研究	調査・研究	調査・研究

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(勝沼ぶどうの丘事業)			通番	34	
現状と課題	令和2年度及び3年度については、新型コロナウイルス感染症により関東近県からの来客数が落ち込むなど厳しい経営状況となっており、事業収益が減少しています。買掛支払い等に充てる月末の保有現金は、支払資金の3倍程度が運営上支障のない額であると想定していますが、ワイン観光産業の振興拠点としての機能を維持していくためには、更なる魅力の向上と効率的な運営による経営基盤の強化に努める必要があります。					
実施内容	コロナ後の変化する観光需要に対応し、ワイン・観光等地域産業の振興拠点としての機能を果たす中で、「勝沼ぶどうの丘事業経営戦略」に基づく民間活力の活用や施設整備、職員の意識改革等を行い、健全経営体制の構築へ向けた取り組みを継続します。					
目標	・付加価値の高いサービス提供の達成 ・安定した黒字経営化	現状		令和3年度	-	
		目標値		令和8年度	-	
主導課	ぶどうの丘		関係課等		-	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	ワイン振興事業によるワイン販売量の拡大	事業収益前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
	部門別経費分析による経費削減	事業経費前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減
	職員の意識改革と専門性の向上	職員研修の実施/ワイン関係資格等の取得推進	職員研修の実施/ワイン関係資格等の取得推進	職員研修の実施/ワイン関係資格等の取得推進	職員研修の実施/ワイン関係資格等の取得推進	職員研修の実施/ワイン関係資格等の取得推進

基本方針2 市民に開かれた市政、多様な主体との協働

推進項目	市民への情報発信					
具体的な取組	情報発信力の強化				通番	35
現状と課題	<p>現在、市の情報発信に使用しているメディアは紙(広報、新聞など)、テレビ、ラジオ、SNS、ホームページ、防災行政無線など多岐に渡り、どのような情報を誰に伝えるのかによって使い分けが必要となりますが、その判断は原課担当者に依存するところが大きいのが現状です。このため、各課に配置している広報担当員と秘書・広聴広報担当が連携し、市の情報発信の基本となる部分を共有することが重要となっています。</p> <p>行政データについては、統計情報を市ホームページに掲載していますが、現状では、課によって整備内容や更新時期などにばらつきがある状況となっています。</p>					
実施内容	<p>広報誌、ホームページ、SNS、CATV、報道機関への情報提供等様々な情報発信手段・媒体を活用し、分かりやすく、迅速な市政情報の提供や公開を進め、市政の透明性を確保し、全庁的な情報発信力を強化します。</p> <p>また、二次利用を考慮した行政データの公表に努め、オープンデータ^{iv}(公共施設、AED、文化財、観光施設の位置情報等)の提供、活用の調査研究を継続します。</p>					
目標	・パブリシティ通信等によるマスコミへの情報発信の強化 (目標指標)パブリシティ通信件数/月 ・市HPの統計情報等の充実による閲覧数の増加 (目標指標)HPビュー/年	現状	令和3年度	パブリシティ通信 3件/月 HPビュー 150件/年		
		目標値	令和8年度	パブリシティ通信 10件/月 HPビュー 300件/年		
主導課	政策秘書課、総務課、市民課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	広報担当員会議の開催	実施	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証、発信力強化の実現
	各課への統計情報集計と更新の依頼	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証、情報の充実
	オープンデータ提供、活用	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究

推進項目	市民ニーズの把握と地域課題の共有					
具体的な取組	行政サービスへの市民の意見の反映				通番	36
現状と課題	<p>市民の意見・提案、ニーズ等の把握の機会については、コロナ禍の影響もあり、官民いずれのイベントも開催が限定的で、市民と市長との対話機会が極端に少ない状況が続いており、市長への手紙やメール、電話での問い合わせによるものが主となっています。</p> <p>こうした中で、現在、第三次行政改革大綱に基づき市民と市長が対話する懇話会の実施に向けた検討を行っており、機会の拡大に努めています。一方、計画策定等にかかるワークショップ等も、コロナ禍の影響については同様の状況ではありますが、幅広く意見を聴取し市政に反映できるよう今後も制度の周知を行っていく必要があります。</p>					
実施内容	<p>市長への手紙や市民懇話会での市民と市長との対話、また、各種計画策定等に活用される市民による委員会、ワークショップ、パブリックコメントの実施などを通じ、市民の意見、提案やニーズの把握に努めます。</p>					
目標	・直接市民と市長が対話する懇話会等の定期的な開催による市政の透明性確保と市民意見の市政への反映	現状	令和3年度	-		
		目標値	令和8年度	-		
主導課	政策秘書課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	懇話会等の実施、意見の取りまとめ	実施	実施	実施	実施	実施
	市政への反映	検討	検討	検討	検討	検討
	各種広聴制度の周知	実施	実施	実施	実施	実施

推進項目	市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	市民との協働によるまちづくりの推進				通番	37
現状と課題	<p>市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、申請まで至るケースがなく、令和2年度より申請が0件となっています。このため、市民の方から提案しやすいよう、過去の事例だけでなく実施に至る様な具体例を掲載し提案しやすい環境作りの整備を行うとともに、実施する中で制度の見直しを行う必要があります。</p> <p>令和3年度は庁内職員向けの研修会を2月に予定していますが、引き続き職員の協働意識の向上を図り、行政としての支援のあり方を学び、周知・啓発していく必要があります。</p>					
実施内容	協働のまちづくり推進計画に基づき、事業の協働化について職員の意識向上を図るとともに、市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度を検証することにより、市民の方が協働に取り組みやすい環境の整備を図ります。					
目標	・市民の方が協働に取り組みやすい環境の整備 ・職員の協働意識向上 (目標指標)協働のまちづくり事業相談実績数、事業実績数	現状	令和3年度	相談実績4件 事業実績0件		
		目標値	令和8年度	相談実績10件 事業実績4件		
主導課	市民課		関係課等	全課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	募集方法の見直し	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	研修等の実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	補助金額等制度の見直し	実施	実施	実施	実施	実施

推進項目	市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	区・組等コミュニティ組織の強化				通番	38
現状と課題	<p>市内にはコミュニティ組織として区が100区あり、市民と行政をつなぐ役割を担うとともに、各区において独自の地域活動に取り組んでいます。また、各区の下部組織とし組が設置され、区との連携が図られており、区に加入している世帯においては、地域行事や河川、公園などの環境美化活動への参加等、高い市民意識が伺えます。</p> <p>近年、人口減少によりコミュニティ組織としての区の役割が大きくなっていますが、高齢化や生活様式の多様化等から担い手不足が課題となってきています。</p>					
実施内容	区・組等のコミュニティ組織の活動の充実・強化のため、区の意見を伺いながら、現状の機能を維持した中で、担うべき役割の見直しや区の再編、組への加入促進策を検討します。また、自主防災研修会等を通して地域活動を支援し、地域課題の共有や地域の自治機能の向上を図ります。					
目標	・区の再編を含む、区・組等の在り方・役割についての方向性の決定と実施 ・自主防災組織の強化の取り組みへの支援 (目標指標)自治会加入率	現状	令和3年度 (令和2年度末)	92.69%		
		目標値	令和8年度	94.00%		
主導課	総務課		関係課等	-		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	区・組等の役割の見直し	維持・検討	維持・検討	維持・検討	維持・検討	維持・検討
	区の再編	検討	検討	検討	検討	検討
	区への加入促進	実施	実施	実施	実施	実施
	自主防災組織への活動支援	実施	実施	実施	実施	実施

推進項目	市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	地域包括ケアシステムの構築			通番	39	
現状と課題	<p>本市の高齢化率は県全体より高い水準にあり、市民が高齢者となっても地域で暮らし続けられる公のサービスのみにない地域の包括的な支援・サービスの構築に向け、関係機関等と検討を進めています。</p> <p>現在、住民等を主体とした地域の通いの場や家事援助、外出同行などの生活支援サービスはありますが、内容・量ともに限定的となっており、これらのサービスを充実させることにより、個々の高齢者の状態にあわせた柔軟な支援が可能になるため、今後さらに推進していく必要があります。</p>					
実施内容	高齢者になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステム(住民等様々な主体が参画し、医療・介護・福祉などの多様なサービスを充実させる地域の支え合いの体制)の構築を推進します。					
目標	・多様な主体による生活支援・介護予防サービスの増加 (目標指標)通いの場(週1回以上)の数 生活支援サービスの数	現状	令和3年度	生活支援サービス数 1、通いの場(週1回以上)の数 0		
		目標値	令和8年度	生活支援サービス数 4、通いの場(週1回以上)の数 3		
主導課	介護支援課			関係課等	医療・介護・福祉サービス等関係課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	生活支援コーディネーター・協議体とともに、地域の課題の把握	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	課題解決にむけた取組み検討	検討	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	サービス創出、運営			実施	前年度より増加	生活支援サービス数4、通いの場(週1回以上)の数3

推進項目	市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	多様な主体との連携			通番	40	
現状と課題	<p>自治体との連携では近隣市町村との広域連携による情報システムの運用や観光振興、ごみ処理等の事業を、また、民間との連携では、大学や企業等と連携協定を締結し様々な事業をそれぞれ共同で行っています。</p> <p>今後は、自治体連携においては、更なる連携による業務の共通化・共同化が求められています。</p> <p>また、民間との連携においては、市民サービスの向上と継続的な提供を可能とするため、新たな連携を模索する一方、締結している連携協定の中には、実施事業がマンネリ化しているものもあるため、事業の見直しが必要となっています。</p>					
実施内容	自治体及び大学、企業、各種団体等の多様な主体との新たな連携の検討や、事業協定などの連携により実施している事業の活性化を行います。					
目標	(目標指標)新規連携事業実施数	現状	令和3年度	-		
		目標値	令和8年度	10事業		
主導課	政策秘書課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	自治体間連携の推進	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施
	既存事業の見直し	検討	見直し実施			
	新たな連携事業の推進	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施

推進項目	市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	民間の創意工夫を活かせる制度の活用	通番			41	
現状と課題	<p>指定管理者制度導入施設については、毎年度、ガイドラインに基づき施設管理者、市、第三者によるモニタリングを実施し、施設の管理状況のチェックや維持管理における課題の共有等を行っています。モニタリング結果を活かし、統廃合や民間譲渡等を含めた今後の運営方法の検討をしていく必要があります。</p> <p>また、平成27年度以降、指定管理者制度等の新たな導入は鈍化しているため、PFI^vや包括的民間委託^{vi}等の新たな方法の活用についても先進事例を調査研究する必要があります。</p>					
実施内容	<p>公の施設について、指定管理者制度を導入している施設の導入効果を事業報告書に基づくモニタリングにより検証し、更なる住民サービス向上と経費削減を図るとともに、統廃合や民間譲渡等を含めた公の施設の運営管理の見直しを進めていきます。</p> <p>また、より効果的・効率的な運営を目指し、PFI や包括的民間委託等の新たな方法の活用についても先進事例等を調査研究します。</p>					
目標	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度活用施設の住民サービスの向上及び施設管理コストの削減、運営管理の見直し PPP^{vii}/PFI 等新たな民間管理運営手法の推進体制及び導入方針の決定と活用 (目標指標)公の施設に係る民間譲渡等施設管理方法見直し件数	現状	令和3年度	計1件		
		目標値	令和8年度	計3件		
主導課	政策秘書課	関係課等		施設所管課、財政課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	指定管理者制度の適正な運用	ガイドラインの見直しやモニタリングの実施	実施	実施	実施	実施
	PFI 等新たな手法の先進事例の調査・研究	調査研究	調査研究	活用施設の検討	活用施設の検討	活用施設の検討
	庁内推進体制の整備	導入方針の検討	導入方針の決定			
	民間譲渡等の検討・実施	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

基本方針3 人財確保・育成と効果的な組織運営

推進項目	職員の育成・活用					
具体的な取組	人材育成体制の構築				通番	42
現状と課題	<p>公務員として幅広く知識を習得するため、長期間同じ部署に配属することのないよう、若手職員に窓口業務部門、事業部門、内部管理部門などの異なった複数の部署を計画的に経験させるジョブローテーションを実施しています。</p> <p>人材育成基本方針については、平成21年3月の策定から10年を経過していることから、現状を踏まえ今後の変革を見据えた方針を新たに策定する必要があります。</p>					
実施内容	<p>新たな人材育成基本方針を策定し、新規採用職員等へのメンターの配置など職場での習慣的な育成指導の定着や、計画的な職階研修、キャリア開発を意識したジョブローテーションの継続など、組織全体で人材育成に取り組む体制を構築します。</p>					
目標	・人材育成基本方針の策定 ・同基本方針に基づく、継続したジョブローテーションの実施や、職場内での育成体制の構築			現状	令和3年度	－
				目標値	令和8年度	－
主導課	総務課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	人材育成基本方針の策定	策定	推進	推進	推進	推進
	職場内研修(OJT)の強化	提案・推進	推進	推進	推進	推進
	ジョブローテーションの推進	推進	推進	推進	推進	推進

推進項目	職員の育成・活用					
具体的な取組	研修制度の充実				通番	43
現状と課題	<p>山梨県市町村職員研修所主催の研修情報について、掲示板で周知を図り自主的な受講者を募っています。研修所に出向かず、オンライン形態での研修の機会も増えてきたことから、より気軽に幅広いスキル習得のための受講につながるよう、勧奨に努める必要があります。</p> <p>また、コロナ禍により控えていた、職員全体のレベルアップを意識した外部講師による集合研修の企画や、職階・職務に応じた指名研修、一人1研修など、一定の研修受講の義務づけの再開など、職員の更なるスキルアップのための機会の提供が必要となっています。</p>					
実施内容	<p>法務・財務・政策形成能力、ICT活用能力、チャレンジ精神、コンプライアンス意識などについて、職員全体のレベルアップを意識した研修を実施するほか、職階・職務に応じた基礎的・専門的スキルを習得するための計画的な研修機会を整え、能力の向上や日々の業務への応用力を養います。</p>					
目標	・多様な研修機会の提供による、職員のスキルアップ (目標指標)職員研修の受講課程数、受講者数			現状	令和3年度 (12月1日現在)	49 課程 延べ138人
				目標値	令和8年度	60 課程 延べ400人
主導課	総務課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	〔市町村職員研修所主催研修〕 新任研修受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援
	〔市町村職員研修所主催研修〕 職階指名研修受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援
	〔市町村職員研修所主催研修〕 一人1研修受講支援	受講支援	受講支援	受講支援	受講支援	受講支援
	外部講師による研修実施	テーマ検討・実施	テーマ検討・実施	テーマ検討・実施	テーマ検討・実施	テーマ検討・実施

推進項目	職員の育成・活用					
具体的な取組	多様な能力を持った人財の確保・育成			通番	44	
現状と課題	<p>現状においては、IT人材などに特化した職員採用を行っていませんが、今後の変革における需要を見据え、より専門性の高い知識や技術を持つ人財確保の方法を検討する必要があります。</p> <p>また、人事異動については、エキスパート職や民間企業との人事交流の希望などキャリアの多様な方向性を示したうえで異動希望調査を行い、専門性・多様性を持った人財育成に努めていますが、今後より一層、個々のキャリアプランや職員の長所や意欲を踏まえ、かつ人財育成を考慮した人事を行う必要があります。</p>					
実施内容	<p>高度なデジタル知識を有する外部人財の確保など、人財の専門性・多様性の向上のため、試験区分、受験資格、試験内容等の見直しや、業務に応じた多様な任用形態、民間経験者の採用などを検討します。</p> <p>また、専門性の高い知識や技術の必要な業務の把握を進め、民間企業・他機関との人事交流やスペシャリストの育成を促進します。</p>					
目標	・弾力的かつ効果的な任用と職員の意欲や能力を伸ばす総合的な人事管理の実施			現状	令和3年度	－
				目標値	令和8年度	－
主導課	総務課			関係課等	－	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	異動希望調査の実施・反映	実施・反映	実施・反映	実施・反映	実施・反映	実施・反映
	エキスパート職・人事交流希望の把握	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討
	専門性の高い外部人財の効果的な活用	必要人材の把握 任用形態の検討	必要人材の把握 任用形態の検討	必要人材の把握 任用形態の検討	必要人材の把握 任用形態の検討	必要人材の把握 任用形態の検討

推進項目	職員の育成・活用					
具体的な取組	職員アイデア募集制度の活用			通番	45	
現状と課題	<p>令和2年度から「職員アイデア募集制度」を開始し運用しています。</p> <p>現状では、応募数や採用となる件数が少ないため、より応募しやすく、提案された内容が事業へ反映される制度へのブラッシュアップが必要となっています。</p>					
実施内容	職員アイデア募集制度により、職員の業務改善意識を高め、事務の改善を進めるとともに、職場内の自主的な研究の活性化や政策形成能力育成など人財育成を図ります。					
目標	・職員アイデア募集制度の活性化による応募数、採用数の増加 (目標指標)職員アイデア募集 応募数、採用数			現状	令和3年度	応募数5件 採用数1件
				目標値	令和8年度	応募数10件 採用数5件
主導課	政策秘書課			関係課等	総務課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	募集方法・審査方法の見直し	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	研修等の実施	検討	検討・実施	実施	実施	実施
	職員アイデア募集制度による事務事業改善	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	応募数10件 採用数5件

推進項目	職員の育成・活用					
具体的な取組	人事評価の適正運用			通番	46	
現状と課題	人事評価においては、毎年度職員自身が目標設定を行い、仕事の進め方や心構えを上司の面談により共有したうえで、年度末の評価面談による助言・指導のもと、その評価結果を昇給等に反映しています。制度をブラッシュアップし、更に職員の意欲と積極性が反映される人事評価としていく必要があるとともに、評価者である管理職のマネジメント能力の向上と公平な評価基準が課題となっています。					
実施内容	人事評価制度の適正な運用により、職員の仕事に取り組む意欲を高めるとともに、管理職のマネジメント能力の向上に向けた研修や、必要に応じ能率改善にかかるフォローを行い、組織全体の公務能率の向上を目指します。					
目標	・制度運用の更なる改善(業績や能力における納得度の高い評価の研究、昇給等への適切な反映など)による人材の育成と組織の士気高揚(目標指標)能力・勤務姿勢において標準以上の評価を得る職員の割合	現状	令和3年度	88.0%		
		目標値	令和8年度	90.5%		
主導課	総務課	関係課等		全課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	職員向け人事評価制度の研修実施	実施	実施	実施	実施	実施
	管理職のマネジメント研修実施	実施	実施	実施	実施	実施
	評価結果の昇給、手当反映	反映	反映	反映	反映	反映
	要能率改善者の把握	必要に応じ研修受講勸奨	必要に応じ研修受講勸奨	必要に応じ研修受講勸奨	必要に応じ研修受講勸奨	必要に応じ研修受講勸奨

推進項目	持続可能な組織体制の構築					
具体的な取組	時代に即応した組織体制の整備			通番	47	
現状と課題	行政需要の変化に対応し、適時、行政組織の見直しを行っており、直近では令和4年4月に機構改革を実施します。今後、行政課題への庁内での情報共有や政策提案の促進に向け、市行政運営の最高審議機関である庁議や組織に係る課題を審議する行政経営連絡会議の活性化等、各種会議や組織横断的な検討機関の更なる活用が必要となっています。					
実施内容	簡素で効果的・効率的かつ多様な市民ニーズに対応できる組織とするため、継続的な組織の見直しを行います。また、組織横断的なワーキンググループやプロジェクトチームの活用など、機動的・弾力的な事業実施体制を目指します。					
目標	・複雑化、多様化する行政課題に対応できる組織体制の整備	現状	令和3年度	-		
		目標値	令和8年度	-		
主導課	政策秘書課	関係課等		全課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	情報伝達体制の整備と庁内会議の活性化	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	業務の再編・プロセスの見直しを踏まえた組織・職員ポストの適正化	検討	検討	検討	検討	検討

推進項目	持続可能な組織体制の構築					
具体的な取組	職員の働き方改革と働きやすい職場の整備			通番	48	
現状と課題	<p>現状の時間外勤務の把握と縮減については、勤怠管理情報から各課の状況を確認し、慢性的に時間外勤務が多い職員については所属長へヒアリングを実施して業務配分の確認を促すなどの働きかけを行っています。業務を俯瞰的に把握し、改革や見直しを検討する必要があると考えています。</p> <p>また、働き方改革においては、時差出勤による効率の良い勤務時間の活用やテレワーク環境の整備により柔軟な働き方の選択を推進しているほか、メンタルヘルス対策としては、産業医と連携した実態把握と支援に取り組み、働きやすい職場となるよう努めています。一方で働きやすさの指標の一つである有給休暇の取得率については低い水準であり、取得への働きかけが課題となっています。</p>					
実施内容	<p>BPR^Ⅲ(業務分析による業務プロセスや事務処理の仕組みの再構築)を取り入れながら、各課の業務量及び繁忙期を把握し、ICT活用等を視野に入れた事務の見直しにつなげ、時間外勤務の縮減と業務改善への職員の意識改革を図ります。</p> <p>また、時差出勤やテレワーク等多様な勤務形態により、業務内容や性質、状況に適した柔軟な働き方を推進するほか、メンタルヘルス対策や有給休暇の取得促進など働きやすい職場の整備に取り組みます。</p>					
目標	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善への職員の意識改革 柔軟な働き方の推進、有給休暇を取得しやすい風土づくりなど、働きやすい職場環境の整備 (目標指標)有給休暇取得率の向上	現状	令和2年度	平均取得日数 8.3日 有給休暇取得率 42%		
		目標値	令和8年度	平均取得日数 10日 有給休暇取得率 50%		
主導課	総務課、政策秘書課	関係課等	全課			
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	時差出勤の推進	実施	実施	実施	実施	実施
	テレワークの推進	実施	実施	実施	実施	実施
	ストレスチェックの実施及びフィードバック	実施	実施	実施	実施	実施
	有給休暇取得率の向上	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	平均取得日数 10日 有給休暇取得率 50%

推進項目	持続可能な組織体制の構築					
具体的な取組	職員定員の適正化と人員の適正配置			通番	49	
現状と課題	<p>職員定員適正化計画に基づき、各課の業務量に応じ適正職員数の検討を行い、新規採用を行っています。</p> <p>職員定員適正化計画は、令和4年度に計画期間が満了となるため、令和5年度からの定年引上げによる職員数の推移も踏まえながら新たな計画の策定を行う必要があります。また、職員配置においては、重複する業務や正職員と会計年度職員の住み分け等を見極めながら、職員減少や組織体制の変化に応じた効果的な人員配置を検討していく必要があります。</p>					
実施内容	<p>職員定員適正化計画に基づく職員採用を行うとともに、組織体制や新規事業の予定など変化に即した効果的な人員配置を行います。また、正職員と会計年度任用職員等任用形態に応じた職務分担の見直しや、定年引上げに係る制度への対応を進めます。</p>					
目標	<ul style="list-style-type: none"> 職員定員適正化計画の策定と計画に基づいた適切な定員管理及び職員配置 (目標指標)職員定員適正化計画による目標職員数	現状	令和3年度	352人		
		目標値	令和8年度	定員適正化計画 次期計画値		
主導課	総務課	関係課等	全課			
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	職員定員適正化計画の策定・推進	策定	推進	推進	推進	推進
	定年引上げ等制度改正と運用	検討・条例改正・運用準備	運用開始	運用	運用	運用
	会計年度任用職員の適正配置	随時対応	随時対応	随時対応	随時対応	随時対応

用語解説

- i EBPM: Evidence-based Policy Making の略。「証拠に基づく政策立案」を表す用語で、行政の行う政策の目的をあらかじめ明確化した上で、事実やデータなど合理的根拠(エビデンス)に基づき政策決定を行う考え方。
- ii AI: Artificial Intelligent(人工知能)の略。大量のデータからパターンを学習し、識別(音声・画像認識等)、予測(数値・ニーズ予測、マッチング等)、実行(作業の最適化、自動化等)を行うことができるツール。(代表的な事例としては音声認識による議事録作成、チャットボットによる自動応答、申請書の自動作成等)
- iii RPA: Robotic Process Automation の略。定型的なパソコン操作を AI(人工知能)などの技術を備えたソフトウェアが代行し、自動化する技術。具体的には、表計算ソフトや業務システム、メールなど複数のアプリケーションを使用するパソコン上の操作を認識・記録し、処理のルールを定義したシナリオに沿って自動化するツール。(代表的な事例としては一覧表から業務システムへデータを自動入力する等)
- iv オープンデータ: 行政及び事業者が保有する統計情報や公共施設の位置情報などのデータを、誰もが自由に利用(加工、編集、再配布等)できる状態で公開し、そのデータを活用することで、地域課題の解決や経済の活性化に役立てる取り組み。
- v PFI: Private Finance Initiative の略。公共事業を実施するための手法の一つ。施設の設置から運営までの全てを民間事業者が資金を投入して行い、そのサービスを自治体が購入する形の施設運営方法。
- vi 包括的民間委託: 公共事業を実施するための手法の一つ。受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効果的・効率的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。
- vii PPP: Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広くとらえた概念。「公民連携」。民間資本や民間のノウハウを活用し効率化や公共サービスの向上を目指すもの。この中には、指定管理者制度、PFI、包括的民間委託等が含まれる。
- viii BPR: Business Process Re-Engineering の略。既存の業務プロセスを詳細に分析し課題を把握し、抜本的な見直しを行うことで職務や業務フロー、管理機構や情報システムなどを再構築し、業務処理の迅速化、正確性の向上を図る取り組み。

甲州市 新行財政改革大綱 実施計画
(令和4年度～令和8年度)

甲州市役所 政策秘書課
〒404-8501 山梨県甲州市塩山上於曾 1085-1